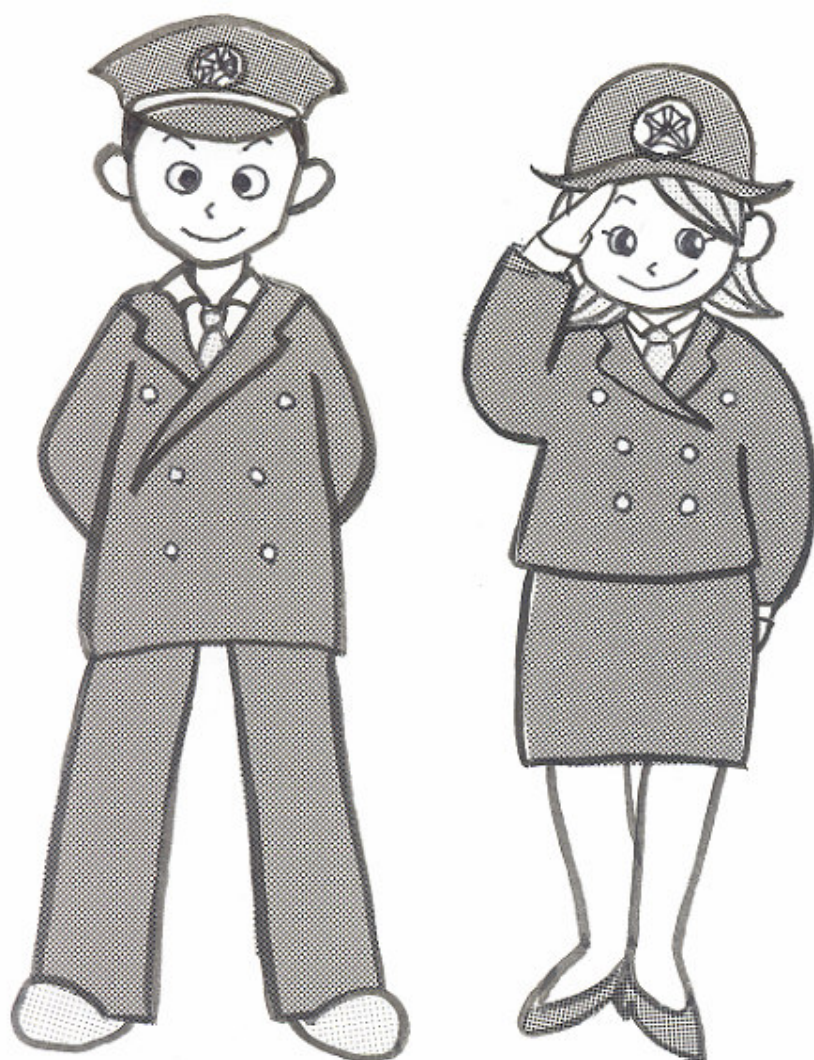
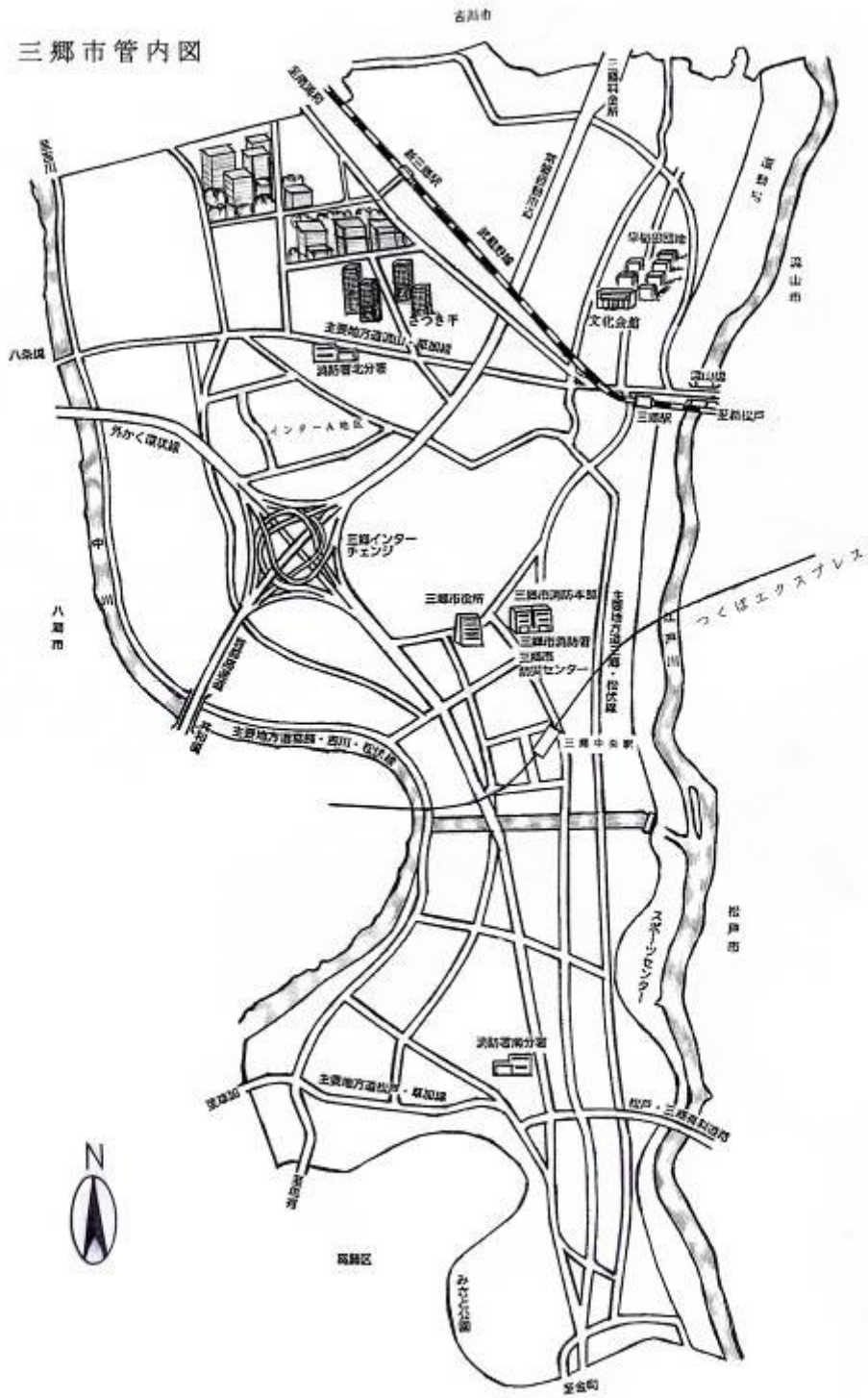


# 概要

---



三郷市管内図



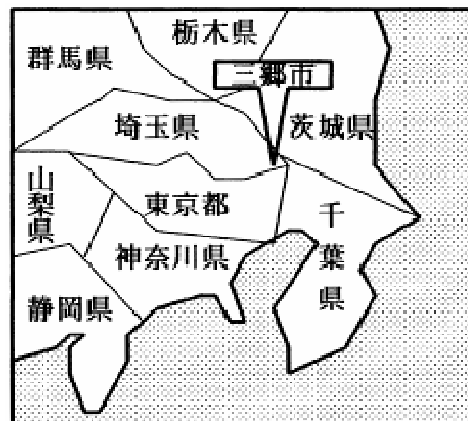
## 1. 三郷市の概要

### (1) 地 勢

#### ○ 位 置

三郷市は埼玉県の南東部、江戸川と中川に挟まれた沖積低地上に位置し、東側は江戸川を挟んで千葉県の松戸市、流山市、南側は東京都葛飾区、西側は中川を挟んで八潮市、北側は吉川市と接している。

東経 139 度 54 分、北緯 35 度 50 分  
 東京駅からの直線距離は約 20 km  
 (最近地点 15 km・最遠地点 23 km)



#### ○ 面 積

30.41 km<sup>2</sup>

東西の長さ 最長 5.55 km  
 最短 1.20 km

南北の長さ 最長 9.50 km  
 最短 7.20 km

#### ○ 海 抜

東京湾平均海水面より 1～3m

地形は、ほとんど高低がなく、北から南に向かってわずかな傾斜をしている。

#### ○ 地 質

台地の河川が浸食するとともに、東京湾を運搬堆積物で埋めながら形成された上層部は軟弱な深度 35～50m 位までの沖積層で、粘性土層と砂質土層が互層状を呈しており、腐植物、貝殻等が混入している。

### (2) 人口と世帯

各年 4 月 1 日現在

年 別	区 分	世 帯	人 口			人口密度 (1k m <sup>2</sup> あたり)
			計	男	女	
平成 16 年		49,817	130,003	66,401	63,602	4,275
平成 17 年		50,366	129,679	66,206	63,473	4,264
平成 18 年		51,294	130,495	66,579	63,916	4,291
平成 19 年		52,075	130,563	66,520	64,043	4,293
平成 20 年		52,745	130,537	66,580	63,957	4,293

## 2. 消防の概要

### (1) 三郷消防の沿革

昭和31年	9月	東和村、彦成村、早稲田村の三ヶ村が町村合併促進法により合併し「三郷村」が発足した。
昭和32年	10月	三郷村消防団初代団長に秋本安太郎氏就任
昭和33年	11月	三郷村消防団第2代団長に大山惣次郎氏就任
昭和34年	11月	三郷村消防団第3代団長に加藤巳之吉氏就任
昭和35年	11月	三郷村消防団第4代団長に大山惣次郎氏就任
昭和37年	3月	消防団第2本部「東和」に消防ポンプ自動車（トヨタ）配置
昭和38年	11月	消防団第3本部「彦成」に消防ポンプ自動車（トヨタ）配置
昭和39年	10月	町制施行により「三郷町」となる。
	〃	消防団3本部22分団となる。
昭和40年	11月	消防団第一本部「大広戸」に消防ポンプ自動車（日産）配置
昭和43年	4月	三郷町消防本部・消防署設置の準備に入る。
	7月	消防団第9分団に消防ポンプ自動車（日産）配置
	9月	消防庁舎（敷地面積2,648.9㎡・鉄筋コンクリート造 2階建・延面積706.975㎡）を大字幸房1155番地に建設着工
	10月	指令車（日産）購入
	12月	化学消防ポンプ自動車（日産）購入
昭和44年	1月	三郷町消防本部を大字谷口544番地、三郷町役場内に設置 消防長事務取扱 白石敏夫氏、職員条例定数15人、指令車1台、化学車1台で発足
	3月	三郷町消防署を大字谷口544番地、三郷町役場内に設置
	〃	初代消防長に大山惣次郎氏就任（初代消防署長兼務）
	〃	消防団第5代団長に岡庭慶太郎氏就任
	〃	消防庁舎落成、消防本部・消防署を大字幸房1155番地に 移転
		消防無線基地局1、移動局1、携帯2を開局
	4月	消防団を再編成し、1本部6分団となる。
昭和44年	7月	救急自動車（トヨタ）を署に配置、救急業務を開始する。
	10月	調査兼連絡用車（トヨタコロナマークIIバン）を本部に配置
	〃	連絡用バイク（ホンダ）2台を署に配置
	12月	水そう付消防ポンプ自動車（いすゞ）を署に配置
昭和45年	4月	職員定数条例を改正し42名にする。

昭和46年	5月	赤バイ（ホンダCB350）を署に配置
	7月	折りたたみ式救命ボート（船外機付）を署に配置
昭和47年	〃	消防庁舎増改築（食堂・車庫等）
	1月	消防団第四分団第2班に消防ポンプ自動車（日産）配置
	4月	職員定数条例を改正し55名にする。
	5月	市制施行により「三郷市」となる。
	12月	庁庭に油貯蔵庫（少量危険物）を設置
昭和48年	2月	消防団第一分団第2班に消防ポンプ自動車（日産）配置
	5月	指揮車（三菱ジープ）、赤バイ（ホンダCB350）を署に配置
	〃	指令車（日産セドリックワゴン）の寄贈を受け本部に配置
	6月	救急車（トヨタ）の寄贈を受け署に配置
	7月	消防長に三郷市長・白石敏夫氏が事務取り扱い。
	〃	消防署長に本部次長・加藤弘氏が兼務
	〃	消防専用無線電話救急系復信方式となる。
昭和49年	3月	職員定数条例を改正し60名にする。
	5月	庁舎屋上に訓練塔を設置
	7月	庁庭に給油取扱所を設置
	8月	庁舎内冷暖房設備設置
昭和50年	1月	第2代消防長に加藤弘氏就任
	2月	署車庫増築（鉄骨スレート造）
	〃	40m級はしご付消防ポンプ自動車（三菱）を署に配置
	3月	職員定数条例を改正し65名にする。
	11月	消防団第五分団第4班及び第六分団第1班に消防ポンプ自動車（日産）を配置
昭和50年	〃	水そう付消防ポンプ自動車（いすゞ）を署に配置
	12月	三郷市消防署南分遣所（敷地1,373.4㎡・鉄骨プレハブ平屋建延面積284.04㎡）を寄巻231番地に設置
昭和51年	4月	職員定数条例を改正し100名にする。
	5月	市の機構改革に伴い消防本部を2課5係に、消防署を3係にする。
	〃	庁庭に高圧ガス製造施設を設置（重量ブロック造平家延面積8㎡）
	12月	水そう付消防ポンプ自動車（いすゞ）を署に配置
昭和52年	2月	消防本部・署食堂増改築（延面積29.69㎡）

昭和52年	6月	救命ゴムボートを署に配置
	〃	広報車（トヨタカーリーナバン）を本部に配置
	12月	救急車（トヨタ）を署に配置
昭和53年	1月	第3代消防署長に鈴木昭治氏就任
	2月	消防団第二分団第4班に小型動力ポンプ（シバウラ）を配置
	3月	消防団第一分団第3班及び第三分団第3班に小型動力ポンプ（ラビット）を配置
	〃	消防本部庁舎屋上に屋外2連式キューピクル設置
	〃	電子式出動サイレン（信号灯付）を本署及び南分遣所前に設置
	5月	連絡用車（トヨタクラウンワゴン）を本部に配置
	8月	指揮車（トヨタランドクルーザー）を署に配置
	9月	先行車（三菱ジープ）を署に配置
	10月	消防団第二分団第1班及び第三分団第1班に消防ポンプ車（日産）を配置
昭和54年	3月	水そう付消防ポンプ自動車（いすゞ）を署に配置
	〃	消防団第四分団第1班及び第五分団第2班に小型動力ポンプ付積載車を配置
	〃	救助工作車（いすゞ）を署に配置
	4月	三郷市消防署北分署（敷地面積1,780.5㎡・鉄筋コンクリート造2階建延面積729.96㎡）を上彦川戸886番地に設置 三郷市消防署南分遣所を三郷市消防署南分署とする。
	5月	広報車（スバルレオーネバン）の寄贈を受け本部に配置
	7月	折たたみ式救命ボート（アルミ製1、木造2）船外機を署に配置
	〃	連絡用バイク1台を署に配置
	10月	消防団第一分団第3班及び第六分団第4班に小型動力ポンプ付積載車を配置
	〃	消防団第三分団第2班及び第四分団第2班に消防ポンプ自動車（日産）を配置
昭和55年	3月	化学車（いすゞ）を署に配置
	〃	救急車（トヨタ）を署に配置
	5月	消防本部・署の車庫を増築（44㎡）し、延面積780.665㎡とする。

昭和55年	7月	消防本部・署改修工事
	9月	職員定数条例を改正し107名にする。
	〃	消防団第四分団第4班に小型動力ポンプを配置
	〃	消防団第五分団第1班に小型動力ポンプを配置
	12月	屈折はしご付消防ポンプ自動車(15m級)を署に配置
	〃	小型動力ポンプ付積載車(2台)を署に配置
昭和56年	2月	(社)日本損害保険協会から消防ポンプ自動車の寄贈を受け、署に配置
	10月	消防団第二分団第3班に消防ポンプ自動車を配置
	11月	救急車(トヨタ)を署に配置
	12月	消防団第五分団第3班に小型動力ポンプ積載車を配置
	〃	水そう付消防ポンプ自動車(いすゞ)を署に配置
昭和57年	1月	庁庭に倉庫を建築(鉄骨造平家建延面積88㎡)
	6月	指令車(トヨタクラウン)を本部に配置
	11月	消防団第一分団第1班に小型動力ポンプ積載車を配置
	〃	消防団第四分団第4班に小型動力ポンプ積載車を配置
昭和58年	5月	第3代消防長に小沢源太郎氏が就任
	6月	第4代消防署長に中田満氏が就任
	9月	職員定数条例を改正し115名にする。
	12月	消防団に小型動力ポンプ積載車を2台配置(第二分団第4班、第五分団第1班)
昭和59年	3月	三郷市消防署南分署新築(鉄筋コンクリート造2階建延面積921.25㎡)
	6月	第4代消防長に中村亨氏が就任
昭和60年	1月	救急車(トヨタ)を消防署北分署に配置
	5月	第5代消防署長に鈴木昭治氏が就任
	〃	防火広報車(日産ホームー)の寄贈を受け本部に配置
昭和61年	2月	消防団に小型動力ポンプ積載車を2台配置(第三分団第4班、第六分団第2班)
	〃	救急車(トヨタ)を署に配置
	4月	第5代消防長に野本昭治氏が就任
昭和62年	2月	消防団に小型動力ポンプ積載車を4台配置(第二分団第2班、第二分団第5班、第三分団第3班、第六分団第3班)
昭和63年	4月	職員定数条例を改正し120名にする。
平成元年	3月	消防団第四分団第3班機械器具置場新築

平成元年	4月	消防団第四分団第3班に小型動力ポンプ付積載車を配置
	〃	第6代消防長に稲舂廣穂氏が就任
	〃	消防団第6代団長に恩田博氏が就任
	8月	広報車（トヨタタウンエース）を本部に更新配置
	10月	消防団第一分団第2班に普通ポンプ車（いすゞ）を配置
	12月	水そう付消防ポンプ自動車（いすゞ）を南分署に更新配置
	〃	指揮車（トヨタランドクルーザー）を署に更新配置
平成2年	3月	救急車（トヨタ）を南分署に更新配置
	4月	4週6休制を実施する。
	6月	高圧ガス製造施設を南分署に設置（重量ブロック造平屋建延面積8㎡）
	12月	水そう付消防ポンプ自動車（ふそう）を北分署に更新配置
平成3年	3月	救急車（トヨタ）を北分署に更新配置
	4月	職員定数条例を改正し130名にする。
	〃	連絡用車（トヨタクラウンワゴン）を本部に更新配置
	7月	高圧ガス製造施設（消防署）、倉庫を解体する。
	8月	（仮称）三郷市消防・防災総合庁舎（敷地面積4,200.03㎡・鉄筋コンクリート造3階建・延面積3,453.59㎡）を幸房1155番地他5筆に建設着工
	〃	訓練場に倉庫を建築（鉄骨造平家建延面積88㎡）
平成4年	1月	北分署庁舎屋上の防水改修工事
	3月	救助工作車（いすゞ）を署に更新配置
	4月	連絡車（日産ADバン）を本部に更新配置
	〃	軽貨物車（ダイハツハイゼット）を署に配置
	6月	消防本部・消防署（旧庁舎）及び給油取扱所を解体する。
	8月	（財）日本消防協会から小型動力ポンプ付積載車（いすゞ）の寄贈を受け、消防団第1分団第4班に更新配置
	10月	消防団に消防ポンプ車（いすゞ）2台を更新配置（第五分団第4班、第六分団第1班）
	11月	消防団に小型動力ポンプ2台を更新配置（第一分団第1班、第五分団第3班）
平成5年	3月	三郷市消防・防災総合庁舎が完成する。
	〃	消防団第三分団第1班機械器具置場改築
	4月	第7代消防長に島根好久氏が就任
	〃	第6代消防署長に島根敏行氏が就任



平成 5 年	4 月	消防本部の組織改正を行い「警防課」を新設し、従来の総務課「消防機械係」を警防課「消防係」に改称し、「指令第 1 係」及び「指令第 2 係」を新たに設置する。 この改正により、3 課 7 係となる。
	〃	完全週休 2 日制を実施する。
	〃	消防緊急通信指令施設（Ⅱ型）を導入し、業務開始する。
	〃	三郷市危険物安全協会から軽貨物自動車（三菱ミニカ）寄贈を受け、本部に配置
	1 0 月	水そう付消防ポンプ自動車（北分署）を廃車し、消防ポンプ車（CD－Ⅰ型）を更新配置
	〃	消防団に消防ポンプ車（いすゞ）を 2 台更新配置（第二分団第 1 班、第三分団第 1 班）
	1 1 月	消防団に小型動力ポンプを 2 台更新配置（第二分団第 4 班、第三分団第 3 班）
	1 2 月	救急車（トヨタ）を署に更新配置
	〃	先行車（三菱パジェロ）を北分署に更新配置
平成 6 年	3 月	緊急通報システム（福祉）運用開始
	9 月	消防団に小型動力ポンプを 1 台更新配置（第六分団第 3 班）
	1 0 月	三郷市危険物安全協会からマイクロバス（三菱ローザ 2 5 人乗り）の寄贈を受け、本部に配置
	〃	消防団に普通ポンプ車を 2 台更新配置（第三分団第 2 班、第四分団第 2 班）
	1 1 月	4 0 m 級はしご付消防自動車を北分署に更新配置
	1 2 月	消防団に小型動力ポンプ付積載車を 4 台更新配置（第一分団第 3 班、第四分団第 1 班、第五分団第 2 班、第六分団第 4 班）
平成 7 年	2 月	資材搬送車（いすゞ）を署に更新配置
	5 月	聴覚障害者用ファックスを導入
	7 月	先行車（三菱パジェロ）を南分署に更新配置
	1 1 月	小型動力ポンプ付積載車を南北分署に更新配置
	〃	耐震性貯水槽 1 0 0 m <sup>3</sup> 型を初めて設置する（アカシア公園内）
	1 2 月	（社）日本損害保険協会からの寄贈消防ポンプ車（南分署）を廃車し、消防ポンプ自動車（CD－Ⅰ型）に更新配置
	〃	水そう付消防ポンプ自動車（本署）を更新配置
平成 8 年	1 月	救急車（トヨタ）を南分署に更新配置
	4 月	職員定数条例を改正し 1 4 0 名にする。

平成 8 年	4 月	第 7 代消防署長に二葉利夫氏が就任
	1 1 月	消防団に小型動力ポンプ積載車を更新配置 (第五分団第 3 班)
	1 2 月	消防団第六分団第 3 班機械器具置場を新築 (3 6 m <sup>2</sup> )
平成 9 年	1 月	消防団に普通ポンプ自動車 (いすゞ) を更新配置 (第 2 分団第 3 班)
	3 月	耐震性貯水槽 1 0 0 m <sup>3</sup> 型を設置 (戸ヶ崎小学校)
	4 月	第 8 代消防長に芝井忠夫氏が就任
	1 1 月	消防団に小型動力ポンプ積載車 (第一分団第 1 班) 及び小型動力ポンプ付積載車 (第四分団第 4 班) を更新配置
	1 2 月	指令車 (日産グロリア) を本部に更新配置
平成 1 0 年	3 月	防火水槽 (I 型現場打ち) を戸ヶ崎 4 - 2 8 0 に設置
	4 月	埼玉県内携帯電話 1 1 9 番通報転送・受信システムを導入
	1 1 月	消防団に小型動力ポンプ積載車 (第二分団第 4 班) 及び小型動力ポンプ付積載車 (第五分団第 1 班) を更新配置
	〃	耐震性貯水槽 1 0 0 m <sup>3</sup> 型を設置 (三郷市立郷土資料館駐車場)
平成 1 1 年	1 月	北分署の外壁改修工事
	3 月	消防団第 7 代団長に田中清氏が就任
	4 月	第 8 代消防署長に中田満氏就任
	6 月	職員定数条例を改正し、1 5 0 名にする。
	1 2 月	化学消防ポンプ自動車 (II 型) を本署に更新配置
平成 1 2 年	1 月	指令車 (ニッサン) を本部に配置
	3 月	耐震性防火水槽 4 0 m <sup>3</sup> 級 (二次製品) を栄 1 - 2 3 に設置
	4 月	第 9 代消防長に大場隆雄氏が就任
	〃	消防本部の組織改正を行い「通信指令室」を新設し、指令第 1 係及び指令第 2 係の他に「管理係」を新たに設け、3 係とする。 また、警防課は消防係の他に「救急救助係」を新たに設け、2 係とする。 この改正により、4 課 (室) 9 係となる。
	9 月	消防団第 8 代団長に高橋雄行氏が就任
	1 0 月	女性消防団員 (7 人) の採用
	1 1 月	女性消防団員の愛称を公募し「アザレア」と命名する。
	1 2 月	高規格救急自動車及び屈折はしご付消防自動車を本署に配置
	〃	消防団に小型動力ポンプ付積載車 (第三分団第 4 班) 及び小型動力ポンプ付積載車 (第六分団第 2 班) を更新配置
平成 1 3 年	2 月	防火水槽 4 0 m <sup>3</sup> 級有蓋 II 型二次を鷹野 1 - 4 1 5 に設置
	6 月	消防車両をパプアニューギニア及びコロンビア共和国へ寄贈

	9月	防火水槽 40 m <sup>3</sup> 級有蓋 I 型二次を戸ヶ崎 2306-41 に設置
平成13年	10月	女性消防団員 (5人) の採用
	〃	高規格救急自動車 (トヨタ) を北分署に配置
	〃	指揮車 (ニッサン) を本署に更新配置
	〃	南分署一部解体工事 (草加三郷線街路整備工事に伴う一部移転のため)
平成14年	2月	消防団機械器具置場に簡易トイレ5基設置
	〃	高圧ガス製造施設 (南分署) を解体
	3月	高圧ガス製造施設を消防署に設置
平成14年	4月	第10代消防長に宮田愛和氏が就任
	〃	第9代消防署長に根岸友一氏が就任
	8月	高規格救急自動車 (トヨタ) を南分署に配置
	〃	消火・通報訓練指導車 (マツダ) を消防署に配置
	12月	消防団に小型動力ポンプ付積載車 (第二分団第2班、第二分団第5班、第三分団第3班、第六分団第3班) を更新配置
	〃	消防団機械器具置場に簡易トイレ4基設置
平成15年	1月	救急車両をフィリピン共和国へ寄贈
	3月	南分署建物一部増改築
	〃	南分署訓練場新設
	〃	防火水槽 40 m <sup>3</sup> 級有蓋 I 型二次を彦成 2-132 (彦成公園) に設置
	〃	消防団第四分団第4班機械器具置場を移転し、新築
平成15年	4月	ホームページ開設
	7月	消防団機械器具置場に簡易トイレ1基設置
	9月	40m級はしご車を分解整備
	11月	第11代消防長に中田 満氏が就任
	10月	高規格救急自動車 (トヨタ) を本署に配置
	12月	職員定数条例を改正し、165名にする
	〃	消防団第三分団第2班機械器具置場を新築
	〃	消防団第四分団第3班に小型動力ポンプ付積載車を更新配置
平成16年	4月	消防本部の組織改正を行う。

(旧名称)

(新名称)

【本 部】 総務課・・・・・・・・・・→消防総務課  
 〃 企画係・・・・・・・・・・→消防団係  
 予防課 指導係・・・・・・・・・・→予防係

〃 安全係・・・→危険物係  
(旧名称) (新名称)  
通信指令室・・・・・・→指令課

【消 防 署】・・・課制とし消防 1 課、消防 2 課を置く

【南・北分署】・・・新たに救急第 1 係、救急第 2 係を置く

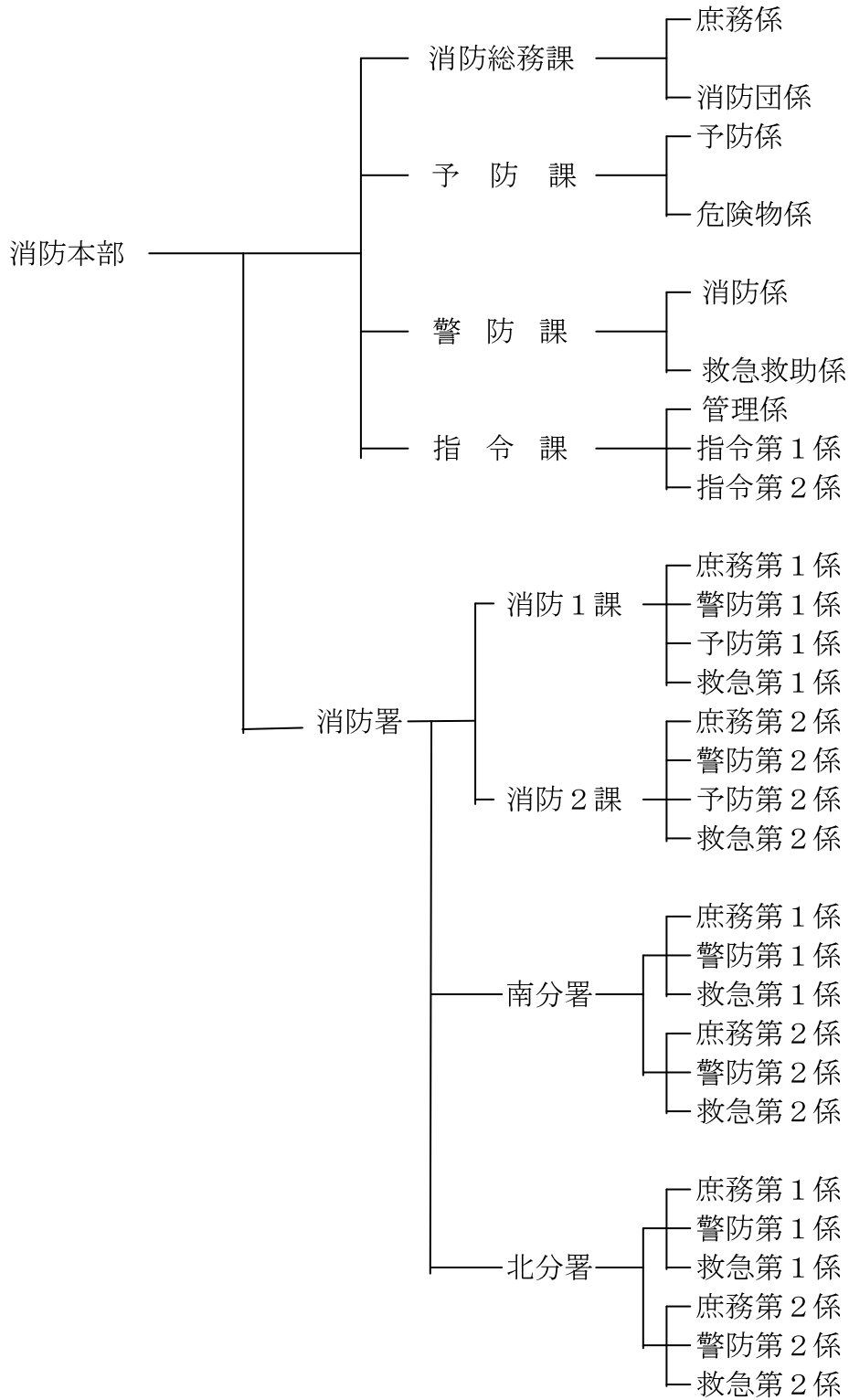
	4 月	第 1 2 代消防長に増田吉男氏が就任
	〃	女性消防団員 (3 人) の採用。現在 1 1 名
平成 1 7 年	1 2 月	災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車を南分署へ更新配備
	3 月	日本消防協会海外消防援助事業に消防自動車 2 台を寄贈
	〃	消防団第一分団第 1 班機械器具置場を移転し新築
	〃	消防団機械器具置場に簡易トイレ 2 基設置
平成 1 8 年	1 2 月	AED (自動体外式除細動器) 本署・南北分署に各 2 台配置
	3 月	水槽付ポンプ自動車を北分署に配置
	〃	災害時用衛星国際携帯電話を本部に配置
	〃	資機材運搬車を本部に配置
	4 月	第 1 3 代消防長に加藤弘氏就任
		第 1 0 代消防署長に峯岸和夫氏就任
	〃	女性消防団員 (2 名) の採用。総数 9 名
平成 1 9 年	1 2 月	救助工作車 II 型を本署に配置
	3 月	消防団第一分団第 4 班機械器具置場を移転し新築
	3 月	指揮先行車を南分署に配置
	4 月	第 1 4 代消防長に峯岸和夫氏就任
		第 1 1 代消防署長に鈴木清司氏就任
		新規職員 (8 名) の内女性消防士 2 名 (1 名救急救命士) 採用
		女性消防団員 3 名採用。総数 1 1 名
		簡易型消防緊急通信指令施設運用開始
	6 月	消防団組織改編し、1 本部 6 分団 2 4 班とする。
	6 月	ボートトレーラーを本署に配置
	7 月	消防ポンプ自動車 (旧 2 - 1) 南分署に配置換え
平成 2 0 年	1 0 月	A E D (自動体外式除細動器) を 1 台消防本部 2 F 廊下に設置
	1 月	災害対応特殊救急車 (トヨタ) を北分署に配置
	〃	高規格救急自動車を北分署から本署に予備車として配置
	2 月	予防 1 号車を本部に配置
	〃	日本消防協会海外消防援助事業に消防自動車 1 台を寄贈
	4 月	新規職員 (6 名) の内女性消防士 1 名採用

4月 消防団に各種災害対応機動車（第一分団第4班）及び小型全自動消防ポンプ自動車2台（第五分団第4班・第六分団第1班）を配備

日本消防協会海外消防援助事業に消防自動車2台を寄贈

(2) 消防本部機構図

平成 20 年 4 月 1 日現在



(3) 庁舎等の概要

【消防本部・消防署】

所在地 三郷市幸房1155番地  
電話 048-952-1211  
建築年月 平成5年3月  
構造 鉄筋コンクリート造3階建  
建築面積 1,278.50㎡  
延面積 3,453.59㎡  
敷地面積 4,200.03㎡



【南分署】

所在地 三郷市鷹野3丁目474番地  
電話 048-955-0911  
建築年月 昭和59年3月  
構造 鉄筋コンクリート造2階建  
建築面積 670.46㎡  
延面積 1,026.85㎡  
敷地面積 1,642.93㎡



【北分署】

所在地 三郷市上彦川戸886番地  
電話 048-952-2291  
建築年月 昭和54年4月  
構造 鉄筋コンクリート造2階建  
建築面積 529.57㎡  
延面積 729.96㎡  
敷地面積 1,780.50㎡



#### (4) 消防のしくみ

消防事務全体を統括する機関として「消防本部」があり、下部組織として「消防署」があります。また、消防本部及び消防署とは別に独立した機関として「消防団」が置かれています。

消防本部には消防総務課、予防課、警防課、指令課の4課があり、消防総務課では、人事、予算、庶務等の消防組織そのものを維持するために必要な事務や、消防の運営の企画統制などの事務を行っています。予防課では危険物、防火管理、消防用設備、火災調査などの事務を行っています。警防課では、消火栓・防火水槽の設置及び維持管理、消防車両の管理、応急手当の普及推進、また、指令課では、通信指令業務等の事務を行っています。

消防署は、消防本部と合同庁舎です。それに、南部地区の鷹野に南分署、北部地区の上彦川戸に北分署があり、火災が発生したとき消防車で直ちに出勤し、消火活動や、その他災害の防除、被害の軽減、消防対象物などの警防調査、予防査察、救急業務、救助活動などの業務を第一線に立って行っています。

消防団は、郷土愛護の精神に基づき有志により組織され、第一分団から第六分団まであり、団員は日常、各自の職業に従事しながら（非常勤で）災害の発生時等、必要の都度招集されて消防活動（主として、火災の警戒及び鎮圧、その他災害の防除及び被害の軽減など）を行っています。

#### (5) 市一般会計と消防費（5ヵ年）

(単位：千円)

区分 年度別	市一般会計	消防費	比 率	消 防 費 の 内 訳		
				常備消防費	非常備消防費	消防施設費
平成15年度	34,342,407	1,456,399	4.2	1,277,985	70,434	107,980
平成16年度	37,192,453	1,457,808	3.9	1,294,942	87,199	75,667
平成17年度	35,277,903	1,393,330	3.9	1,267,466	48,865	76,999
平成18年度	30,939,681	1,471,235	4.8	1,300,218	68,085	102,933
平成19年度	30,630,000	1,388,583	4.5	1,223,125	100,926	64,532

(注) ・平成15年度～平成18年度は決算額

・平成19年度は当初予算額



(6) 消防本部・消防署事務分掌

消防本部

消防総務課 (* 主管課)	庶務係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 公印の保管、文書の収受、発送及び保存に関する事。</li> <li>(2) 職員の任用、服務、規律及び表彰に関する事。</li> <li>(3) 職員の人事に関する事。</li> <li>(4) 職員の教養に関する事。</li> <li>(5) 職員の福利厚生に関する事。</li> <li>(6) 予算及び決算に関する事。</li> <li>(7) 職員の給与品及び貸与品に関する事。</li> <li>(8) 消防財産の管理に関する事。</li> <li>(9) 経理に関する事。</li> <li>(10) 消防委員会に関する事。</li> <li>(11) 消防諸制度の企画及び調査に関する事。</li> <li>(12) 消防関係例規の審査及び制定改廃に関する事。</li> <li>(13) 消防統計及び広報に関する事。</li> <li>(14) 消防施設の補助及び起債に関する事。</li> <li>(15) 主要事業計画の策定及び調整に関する事。</li> <li>(16) 消防業務の改善等に関する事。</li> <li>(17) 消防職員委員会に関する事。</li> </ul>
	消防団係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 消防団に関する事。</li> <li>(2) 消防協会に関する事。</li> </ul>
予防課	予防係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 火災予防に関する事。</li> <li>(2) 防火管理に関する事。</li> <li>(3) 建築確認の同意に関する事。</li> <li>(4) 消防用設備に関する事。</li> <li>(5) 査察計画に関する事。</li> <li>(6) 防火対象物の査察及び指導に関する事。</li> <li>(7) 違反防火対象物の処理に関する事。</li> <li>(8) 防火講習会に関する事。</li> <li>(9) 火災の原因及び損害の調査に関する事。</li> <li>(10) 課の庶務に関する事。</li> </ul>
	危険物係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 危険物製造所等の許認可に関する事。</li> <li>(2) 違反危険物製造所等の処理に関する事。</li> <li>(3) 危険物製造所等の査察及び指導に関する事。</li> <li>(4) 危険物取扱者及び映写技術者に関する事。</li> <li>(5) 液化石油ガス設備工事の届出等に関する事。</li> <li>(6) 液化石油ガス販売施設等に関する意見書の交付に関する事。</li> <li>(7) 危険物安全協会に関する事。</li> <li>(8) その他危険物に関する事。</li> </ul>

警防課	消防係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 警防計画に関すること。</li> <li>(2) 特殊災害に関すること。</li> <li>(3) 消防の相互応援に関すること。</li> <li>(4) 消防水利施設に関すること。</li> <li>(5) 車両の安全運転管理に関すること。</li> <li>(6) 消防車両、機械器具の整備及び管理に関すること。</li> <li>(7) 消防車両の設計及び仕様に関すること。</li> <li>(8) 消防機器の製作及び改良に関すること。</li> <li>(9) 課の庶務に関すること。</li> </ul>
	救急救助係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 救急及び救助業務に係る調査研究に関すること。</li> <li>(2) 救急の統計に関すること。</li> <li>(3) 救急関係機関との連絡調整に関すること。</li> <li>(4) 応急手当の普及推進に関すること。</li> <li>(5) 救急及び救助資器材の整備に関すること。</li> <li>(6) その他救急及び救助業務に関すること。</li> </ul>
指令課	管理係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 消防通信施設等の整備計画及び管理に関すること。</li> <li>(2) 気象観測施設の管理に関すること。</li> <li>(3) 情報処理業務の調整に関すること。</li> <li>(4) 防災関係機関との災害に係る連絡調整に関すること。</li> <li>(5) 課の庶務に関すること。</li> </ul>
	指令第1係 指令第2係	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 災害通報の受付及び出場指令に関すること。</li> <li>(2) 災害情報の収集及び連絡に関すること。</li> <li>(3) 消防通信の運用及び統制に関すること。</li> <li>(4) 災害現場への支援情報に関すること。</li> <li>(5) 気象情報の収集及び伝達に関すること。</li> <li>(6) 救急医療情報の収集及び伝達に関すること。</li> <li>(7) 火災警報等の発令に関すること。</li> <li>(8) 通信訓練及び技術の指導に関すること。</li> <li>(9) その他通信全般に関すること。</li> </ul>

※主管課においては、当該課で所掌する事務のほか、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 消防本部内の連絡調整に関すること。
- (2) 消防本部の庶務に関すること。
- (3) 消防本部の所掌事務で他の課に属しない事項に関すること。

消防署

消防 1課・ 消防 2課	庶務第1係 庶務第2係	(1) 職員の訓練及び教養に関すること。 (2) 文書の收受及び整理保存に関すること。 (3) 職員の勤務に関すること。 (4) 職員の福利厚生に関すること。 (5) 物品の管理に関すること。 (6) 他の係に属さないこと。
	警防第1係 警防第2係	(1) 地理及び水利の調査に関すること。 (2) 消防機械器具の点検整備に関すること。 (3) 警防調査に関すること。 (4) 訓練の指導に関すること。
	救急第1係 救急第2係	(1) 救急業務に関すること。 (2) 救急資器材に関すること。 (3) 救急統計に関すること。 (4) 救急調査に関すること。 (5) 市民の救急相談及び指導に関すること。 (6) 患者等搬送事業に対する指導及び認定に関すること。
	予防第1係 予防第2係	(1) 火災予防に関すること。 (2) 火薬類の取締に関すること。
		(1) 火災の原因調査に関すること。 (2) 水火災等の警戒及び防ぎよに関すること。 (3) 人命の救助対策に関すること。
分署	庶務第1係 庶務第2係	(1) 職員の訓練及び教養に関すること。 (2) 文書の收受及び整理保存に関すること。 (3) 物品の管理に関すること。 (4) 受付勤務に関すること。 (5) 他の係に属さないこと。
	警防第1係 警防第2係	(1) 地理及び水利の調査に関すること。 (2) 消防機械器具の点検整備に関すること。 (3) 警防調査に関すること。 (4) 訓練の指導に関すること。 (5) 火災予防に関すること。
	救急第1係 救急第2係	(1) 救急業務に関すること。 (2) 救急資器材に関すること。 (3) 救急調査に関すること。 (4) 市民の救急相談及び指導に関すること。
		(1) 火災の原因調査に関すること。 (2) 水火災等の警戒及び防ぎよに関すること。 (3) 人命の救助対策に関すること。